

琉球大学学術リポジトリ

教員養成大学・学部の問題点
-琉大教育学部を中心として-

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2011-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 玉城, 政光 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/19456

教員養成大学・学部の問題点

—— 琉大教育学部を中心として ——

玉 城 政 光

I 教員養成制度・課程の改善の必要性について

最近「人づくり政策」の一つの基本的な課題として、教員養成制度の改革の問題がとりあげられるようになってきた。文部省も先に行われた中央教育審議会の「教員養成制度の改善に関する答申」や、教育職員養成審議会の「教員養成改善についての建議」の二つの改善案に基づいて、具体的な政策を準備しているといわれている。一方沖縄における教員養成の現状は、必ずしも本土のそれとは一致しないとしても多くの類似の問題がある。その主なるものは、免許状の開放制による教員の質の低下、教員数の需要と供給の不均衡、及び小・中・高校の教育課程の改善による教員養成機関のカリキュラム未整備等の問題点をあげることができる。そこで本土に於ける教員養成制度の現状と比較しながら沖縄のそれを明らかにし、将来の学部改善の一助にしたい。

琉球大学教育学部も、本土の一般大学のそれと同様に、実質的には教員養成の学部でありながら、その性格や目的が必ずしも明確でない。そのため後述するように組織や教育課程の面でも、更に講義内容の面でも「¹(P.411) 学術研究者の養成」か「教員養成」かの区別が曖昧である。答申案によると教師は教育に対する正しい使命感と児童生徒に対する深い教育的愛情とを基盤として、世界的視野に立つた人間的国民の一般的教養を備えるとともに、社会の進展に即した専門的知識と児童生徒の教育に即した教職教養を有しなければならないとし、教師は高い職能意識と高い教養を必要とする専門的職業としての資質が要請されている。しかし現行の制度では、果して幾名のものが教育者としての使命感と教育的愛情を持つて教育の向上に努めているか甚だ疑いのあるものがある。それは免許状の開放性とも関係して容易にしかも誰にでも教員になれる制度からくるものである。一時本土では「デモ」「シカ」先生という言葉が流行したが、沖縄の現状でも産業の開発とともに優秀な人材が物をつくる実業界に流動する傾向があつて、人間をつくる教員志望者の学生の質は毎年低下しつつあることは詳しいデータを引くまでもない。

本土に於ける大学でも教育学部や学芸学部への進学志望者は、他学部の進学志望者に比較して劣るといわれている。²(P.60-68) 何故教育学部又は学芸学部³に優秀な学生が集らないか。これは「人づくり」が叫ばれている今日、反省しなければならない大きな問題である。誰にでも簡単に教員になれるという安易な観念をなくするためには、答申案に対しては種々の角度からの批判もあるが、是非現行の制度を再検討し教員養成としての目的や性格を明確にする必要がある。

次の需要と供給の不均衡の問題については文部省が1961年3月—5月末までに行つた「1961年度免許状取得状況及就職状況の調査」によると、大学の卒業生で教員免許状を取得したものの数とそのうち教員として就職した数を比較しているが、その結果からも如何に需給にアンバランスがあるかが分る。

つまり52,057人の学生が免許状を取得して卒業しても、その4割弱しか採用されないと云う本土の現状である。なお沖縄の現状は、文教局の調査によると、1963年の教員免許状取得者数は、小学校663人、中学校760人、高等学校592人、合計2,015人の延人員になつていて、そのうち年度

内に教員として採用された数は、559名となつている。このように沖縄の場合も本土と同様な傾向を示していることが分る。

他方、理数科系教員は不足をきたしている。文部省が1962年3月—5月末までに行つた各都道府県の公立高校及公立中学校の担当教科別採用教員数の調べによると次の表のようになる。

Table 2 5(P.64)
公立高校及公立中学校担当教科別採用教員数

	高 等 学 校			中 学 校		
	理 科	数 学	工 業	理 科	数 学	技 術 家 庭
需 要 数	804	904	772	2,437	2,506	1,913
採 用 数	392	387	206	1,249	930	984
不 足 数	412	517	566	1,191	1,576	929

できるような計画養成を行わねばならないと考えられる。

教員養成で考えなければならないもう一つの大切な問題は、教員としての適性である。森孝子氏の教職に対する学生の意識調査によると、学生は教職を少しの専門的知識があれば誰にでもできる体裁のよい職業で、給料は安く、職業的安定性はあつても、立身出世し得る可能性の少ない職業であると考え、少くとも魅力のある職業とは考えていない。更に教員養成コースの男子学生は劣等意識を持ちながらも自ら教師になろうとする葛藤心理に悩まされていることが分る。このような意識が琉大の学生の中にもあることは否定できない。特に初等教育課程の男子学生は、日頃このような劣等感を殆んどの者がいだいていることを筆者の属する「学生・補導教官懇談会」で男子学生が切実に述べたことがある。この事は在学生の男女の比率からもくる問題である。現状は7割以上も女子学生が占めているので男子学生は卑屈を感じていると思われる。さて、この魅力を失いつつある教職を魅力ある職業にするには、教員養成大学(学部)の学生の資質を高め、希望と自信を与え、誇りをもつて教職につける制度に改善されることが要求せられる。

註 7. 1962年度、3年次Bクラスの学生との第一学期懇談会(琉大では毎学期学生部の援助で補導教官との懇談会が行われている。)

Table 1 3(P.63)
1961年度免許状取得状況及就職状況

区 分	免許状取得者数	就 職 者 数	採 用 率
大 学	33,118(人)	16,584(人)	50%
短 大	18,939(人)	3,471(人)	18%
計	52,057(人)	20,055(人)	39%

の教員オーバー、中高校の理数系教員の不足は、教員養成が計画的に行われていないことを示すものである。教員を志す者に卒業後の就職の不安を与えては、資質のよい教員の養成は不可能である。従つて政府又は大学は、教員の資質の向上を計る上からも教員養成学部の卒業生が完全就職

Ⅱ 組織について

本土に於いては、殆どどの教員が教員養成を主とする学芸大学と一般大学の教育学部又は学芸学部で養成されている。これらの大学・学部の学生定員は、いちおう義務教育教員の需要数を確保すべく考慮して定められてあるものの卒業者は教職につく義務もないし又教職につき得る保障もない。たゞ免許状が要求する所定の教職教養に関する科目や教科に関する専門科目等を提供して免許状取得のために学生に対して便宜を与えているに過ぎない。そこで、このような現状を改めるために、昭和32年中央教育審議会は文部大臣に対して答申を行つている。その中の養成機関の種類を要約すると次の四つに分けられる。

^{8(P.49)} 1. 教員養成を目的とした国・私立大学

(イ) 国立大学

現在の教員養成大学(学部)をすべてこれに改組する方針で、これは専ら教員養成を目的とする特殊の大学である。ここでは小学校と中学校の教員を、それぞれ別個のコースで養成し、副免をとらせない制度である。ここでは高校の教員は養成しない。この大学の卒業生は就職が保証されるが、そのために任地指定を受ける可能性がある。小学校教員は殆んどここで独占的に養成されるのが特徴。

(ロ) 国立教員養成学部(学科)

(イ)とは別に国は必要に応じ、国立の教員養成を目的とした学部、学科を設けるとしている。これは高校の教員のみを養成する。副免としての中校の免許状は取得できない制度にし、就職の保証もしない。教職教養(実習も含む)を課し、卒業と同時に本免許状を与える制度。

(ハ) 公・私立大学教員養成学部(学科)

これは(イ)及び(ロ)に類する公・私立の学部(学科)で、国の定める基準により、審議機関の審査によつて設置認可を受け、常に国の監督をうけるような制度。主として中・高校の教員を養成する。ここでは国の監督の基に(イ)や(ロ)に準じた教員養成を目的としたカリキュラムによる教育が行われる。中学校と高校は別コースにし、いずれも副免はとらせない方針で、卒業生には(イ)(ロ)と同様に直ちに本免が与えられる。

2 国の認定を受けた学科(専攻)をもつ一般大学

国は申請に基き、審査の上で、一般大学のある学科(専攻)を教員養成に適当な学科として認定する。この認定された学科に在学し、所定の単位(教職教養を含むが、教育実習を課さない)を履修した者に中学校又は高等学校当該科目の仮免許状が与えられ、卒業後は仮採用として就職することが出来る。仮採用中に一定の実習や研修を修め、一定の期間勤務すると本免許状が与えられる制度。

3 一般大学の大学院

この答申では小・中学校の教員資格は現行の一級・二級の別をなくして単一免許状としているが、高等学校だけは現行どおり一級・二級と区別している。大学の四年課程を卒業したものに二級本免を与え、更に一般大学の大学院に一年以上在学し、所定の単位を履修すると一級本免が得られる制度になつている。

4 国家検定試験

1, 2, 3, のほかに一般大学で教職教養を履修しなかつたもののために試験検定の道をひらくことにしている。試験は教科専門科目, 教職専門科目, 及び人物試験の三種にわたつて行わ

れ、合格者には仮免許状が与えられその後は(2)に準ずるものとしている制度。

これに対して、日本教育学会、教員養成制度小委員会は次のように問題点を指摘している。即ちこれは旧師範学校や高等師範を復活させるもので、時代逆行であること。小・中学校の教員は国立教育大学及び国立教員養成学部（学科）で大部分を養成するのはよいとしても、高等学校教員は一般大学（国・公・私立）出身の仮免教員で需要を充たすことになるので果して高校の新任教員は殆ど仮免教員、仮採用教員でよいかどうかの問題点、高校教員は高い専門学力があればよいという考え方、検定試験で免許状（仮）を与える制度等々。

この「答申」の考え方に対して更に修正を加えて、教育職員養成審議会は「教員養成制度の改善について」^{9 (P.595)}を昭和三十七年に文部大臣あてに建議を行っている。それによると、教員養成を目的とする大学（学部）を卒業した者、及び文部大臣の認定を受けた一般大学・学部において教員養成を目的とする大学・学部⁹に準ずる教育課程を履修して卒業した者につき、試補の免許状を授与することになっている。更にこの試補の免許状所有者につき、採用後一年の試補期間を経たうえで実地の成績等につき所定の試験を実施し、その合格者に教諭又は養護教諭の免許状を授与する制度になっていて、卒業生全員に一年のインターンを課して教員の資質の向上、学力の強化、教育技術の獲得を期待している。

以上「答申」と「建議」によつて制度改善案の概要を比較してみたが、沖縄の現状も本土のそれと同様、制度に不明確な点があり改善の必要があると考えられる。いま立法院で検討されている琉大二法案（設置法・管理法）が立法されると琉大の性格が政府立として明確になるので、本土に於ける国立大学の教員養成を目的とする教育学部の組織に準ずる事になる。しかし政府立とはいえ琉大の場合は管理委員会組織をもつので、大学の自治が充分保障されることが考えられる。その際、小中学校の義務教育の教員の養成に当つては、中央教育委員会と協力体制を確立することによつて需給の均衡のとれた教員の計画養成が充分可能と思われる。

なお又本土では大部分の教員養成関係の大学・学部は既に小学校教員養成コースは勿論、中学校教員養成コースも設けられつつあるが、一方沖縄の現状では小学校教員は琉大の教育学部初等教育科課程で養成されているが、中学校の教員は琉大の他学部及び沖縄大学・国際大学の学生に免許状に必要な所定の単位を琉大は教育学部が、他の二大学では学科で提供して養成する制度である。ここで問題は中学校教員の資質の向上や需給の調整の面からも本土の傾向と同様に是非琉大の教育学部に中学校教員養成コースを設けるべきである。それに加えて当然教育学部のスタッフの組織も改善されなければならないであろう。現状のスタッフは専攻による教育研究上から組織されたものと考えられるけれども、例えば教育学科の中の原理系、心理系、教科教育法系の区分は必ずしも明確でなく、又学生在籍数の最も多い初等教育科は主任だけが形式的に置かれているのみで、教授組織が非常に曖昧である点も指摘しておこう。それは当然教員養成のための教育課程と共に整備され、強化、充実されることが望まれる。なおコース制度による教授組織については、研究機関としての性格が稀薄になるという批判もあるが、又他方、「およそこのような小学校教員養成の大学の性格は在来のアカデミックの思想では解しきれないものがある。これまで学部の種類は文学、理学、法学、医学等およそ学問分類の線に沿うものであつたが現在では文化発達の様相のしからしめることもあつて、学部組織の種類は必ずしも在来の学問分類にしたがえないものもあるようになった」^{10 (P.10)}と当然学問分類に従わない組織もあつて然るべきだとの意見もある。

「建議」は又教員養成を大学で行う趣旨として、教師としての職業が専門的な職業として確立

され、社会的に高い評価を受けるためには、それにふさわしい高い教養と専門的学力を必要とすることを強調し、更に教員の資質の向上、高い教育専門技術を修得させるために一年間の試補制度を設けている。しかしそれには当然身分の保障や待遇の改善がなされなければならない。そしてはじめて建議の趣旨としている教職が専門的な職業として社会から医者や弁護士と同様に高い評価を受けるであろう。

なお計画養成によつて男女教員の比を考慮すべきではないか。試みに沖縄の小学校の現状をみると、ほぼ7:3の割で女の教員が多いといわれている。琉大初等教育科の性別学生数を表にすると次のとおりである。

Table 3
琉大初等教育科課程性別学生数

性別	年次 1964年合格者	1年次	2年次	3年次	4年次	計	比率
男	31	34	39	40	52	196	27.8%
女	109	85	96	115	108	513	72.2%
計	140	119	135	155	160	709	100%

表が示すように現実には男子の教員が要求され乍ら男子の入学者が少ないのは問題である。何故「人づくり」をめざす教育学部に男子学生が集まらないか。(かつて、沖縄の男子師範学校には優秀な者が集つたといわれている。)それは既に述べたように小学校教師は男子学生から魅力のある職業とされてない点にある。「人づくり政策」が打出されようとする今日、政府や教育行政者は現状を深く反省し教員の社会的身分の保障や待遇の改善、教員養成制度・課程の改善に倍増の力を入れなければならないであろう。此のように優秀な学生を教員として確保するための制度の改善の一つの方法として奨学制度がある。現在も教員奨学制度はあるが、制限されたもので極く限られた学生しかその恩恵を受けてない。それも僻地で就職するという条件なので、必ずしも学生をひきつけるものではない。もつと拡充、強化されることが望まれる。

更に又、特殊教育、幼児教育の強化が叫ばれている現今、そのための教員養成も必要であろう。本土でも限られた大学にしかその制度がないため沖縄の場合は特に困難をきたしている。教育現場の要求をみたく上からも琉大教育学部の中にコースとして設置することが望まれる。なお又、学部を卒業し、将来教育研究者になろうとする者や、現職にありながら教育行政者になろうと志す者や、高校教員で一級免許状を修得しようとする者に対しては大学院の道を設けるべきであろう。現に高校教員の一級免許状のための単位に関しては非常に疑問が残されている。例えば学部在学中に最低卒業単位数で卒業した者は、その数をオーバーして殆どどの専門科目単位を修得して卒業した者よりも卒業後、一級免許状を修得する際、有利な条件が得られるという矛盾した制度になつている。これは大学院課程又は科目を設けることによつて是正されなければならない問題である。

Ⅲ 教育課程について

沖縄でも小学校、中学校及び高等学校の教育課程は既に改訂され、実施されているので当然それと非常に関連のある教員養成大学・学部即ち琉大教育学部の教育課程も学校教育の現状に沿うように改善される必要がある。本土の教員養成大学・学部のカリキュラムと同様琉大のそれも教育職員免許法の示す最低基準に基づいて構成されているのは勿論である。従つて殆どどの学生、特

に中・高校の教員を希望する学生がその最低基準の教職科目の単位数だけを保持して教職についているが、果して望ましい教員になつているかどうか疑しいものがある。

本土の教員養成を主とする大学に於ける小学校コースのカリキュラムの現状をみると、^{11(P.10)}(1)免許状取得に必要な最低単位数を押えて、その他を自由選択にまわす型 (2)小学校に必要な教職及び教科を全体的に強化する平原精究型 (3)小学校に必要な教科を特修させるピークの精究型 (4)中学校副免許取得を目的としたコースを立てる型とに分られるが、全般的にみて(1)の型が最も多い傾向にある。琉大教育学部、初等教育科課程は次の表の通りである。

Table 4

琉大教育学部初等教育科履修課程表

一 年 次		
	科 目	単 位
必 修	英 語	4
	保 健 体 育 講 義 I	1
	体 育 実 技 I	1
	美 術	3
	音 楽	3
	哲 学	3
	倫 理 学	3
自由 選択		21
計		39

二 年 次		
	科 目	単 位
必 修	外 国 語	8
	体 育 実 技 II	1
	保 健 体 育 講 義 II	1
	憲 法 概 論	3
	教 育 原 理	2
	教 育 方 法	2
	教 育 心 理	2
自由 選択		17
計		36

三 年 次		
	科 目	単 位
必 修	道 徳 教 育 の 研 究	2
	道 徳 教 育 の 心 評 価	2
	道 徳 教 育 の 心 材 評 査	2
	道 徳 教 育 の 心 材 研 究	2
	道 徳 教 育 の 心 材 研 究	2
	道 徳 教 育 の 心 材 研 究	2
	道 徳 教 育 の 心 材 研 究	2
	道 徳 教 育 の 心 材 研 究	2
	道 徳 教 育 の 心 材 研 究	2
選 択 必 修	教 育 課 程 又 は 視 聴 覚 教 育	3
自由 選択		18
計		39

四 年 次		
	科 目	単 位
必 修	体 育 科 教 材 研 究	2
	家 庭 科 "	2
	教 育 実 習	4
選 択 必 修	精 神 衛 生 又 は 指 導	3
自由 選択		28
計		39

上の表が示すように本土の教員養成関係大学・学部と同様に教科及びその単位数は免許状取得に必要な最低基準にとゞめ、なるべく多くの単位を自由選択にまわそうとする傾向がある。一・

二年次で外国語、保健体育、及び一般教育科目が要求され、教科に関する専門科目と、教職に関する専門科目を三・四年次に課そうとする努力がみられるが四年次に大巾な自由選択を設けるために、その一部を二年次に課している。そのため一・二年次間で一般教育の要求する36単位を満たすこととみて、三・四年次の自由選択単位数は合計して46単位になる。その中から教科に関する専門科目16単位（一普免16単位、二普免8単位）をとるとしても、なお30単位は全くの自由選択に使えるので副免として中学校の免許状が充分とれる制度になっている。小学校教員養成課程において中学校の教員免許状がとれる制度よりも、むしろ個人が得意又は必要とする教科、即ち文科、理科、技能科、特殊教育等の専攻分野の何れかを深く研究させるような制度に教育課程を編成することが望しいと考える。なお又現行の履修課程の不備な点は免許状で既に教科に関する専門科目の16単位が規定されているにも拘らず、それを課程の中に入れてないのはどうした事か疑問である。

教職に関する専門科目や教科に関する専門科目については教員養成の立場からの教科目の配列、単位数の配分（必修は2単位、選択は3単位の現状）及び授業内容等にも充分なる考慮がなされてなく、ただ専門知識をばらばらに羅列した感が強い。特に教科専門科目にあつては他学部の提供によつて履修させている関係もあつて教職専門科目との相互の関連が殆んどない。この両者は当然教員養成の立場において、制度的にも内容的にも有機的に関連づけられなければならない。

本土に於ける中学校教員の養成は中学校課程で行われる傾向にあるが、沖縄の現状では教育学部が免許状に必要な教職専門科目を他学部の学生に提供しているだけで、特に中学校教員のための教育課程はない。1963年度の文教局の調査報告書によると、中学校免許状所持者数3765人に対して教科担任教員数5190人で、結局1425人は免許状以外の教科を担当していることになる。しかしこの数は1人の教員が国語と社会科をもつておれば、そのいずれも調査の対象になつており、又担任教科の場合でも1人の教員が国語と社会科を指導しておれば、重複して調査されているため、延数であるが両者の関係をみることはさして矛盾はしないと思料される。さて、この事は沖縄の児童生徒の学力低下にも大きく関係する要因の一つであると考えられる。従つて教育行政者は現実を重視して教員養成機関と提携して何らかの措置を講じなければならない問題である。

そこで琉大教育学部は中学校教員組織の現状も考慮して、二教科以上の指導ができるような教育課程を用意しなければならないであろう。更に中学校では最近、進路指導主事が配置され職業指導及びカウンセリングを強化していく傾向にある時、教育学部のカリキュラムはその面でも、必ずしも充分整備されているとはいえない。人的組織に弱いため教育学部提供の職業指導Ⅰ、Ⅱともあり乍ら実際には一度も開講されてない現状である。

次に教員採用試験問題と教育学部のカリキュラムの関係についてであるが、当然教育現場で重視されている教科目、及び問題は教員養成カリキュラムで、これ又充分考慮しなければならないであろう。教員採用試験は主として各教科の指導主事や教育長、校長等の教育行政者によつて作成されるので必ずしも妥当性、信頼性の面からは満足すべきものとは云えないにしても、一応教育現場の要求とみる事が出来よう。その内容と傾向を知るため筆者は次の様に今迄の沖縄で行われた問題の概要をまとめてみた。

Table 5

1960年～63年度教員採用試験問題概要

1960年度			1961年度		
教科目	内 容	方 法	教科目	内 容	方 法
1. 教育法規	教育基本法の条文と教育の目的の暗記を主とする内容	{ M. C. & C. }	1. 教育法規	・教育委員会法, 教育基本法, 学校教育法, 社会教育法の内容の一部と法規名を再生させるもの	(M. C.)
2. 教育原理及び学習指導	① 学校教育の特質 ② 五段階教授法 ③ 視聴覚的方法と労作学習	(M. C.)	2. 学校経営及学級経営	・学校経営と学級経営との関係について	(M. C.)
3. 教育心理	① 学習不振児の説明 ② 精進児の説明 ③ 青年期の特徴	(M. C.)	3. 教育心理	・レディネス, 知能及適応についての知識	(M. C.)
4. 教育心理	① 学力テストの目的 ② 知能の発達と年齢との関係 ③ 児童期の特徴 ④ I. Q. と年齢と学習能力の関係 ⑤ 知能偏差値の合理性	(T. F.)	4. 教育評価	・教育評価の意義	(T. F.)
5. 学習指導	① 劇化学習 ② ドリル学習 ③ 討議法 ④ 分団学習 ⑤ 実習学習	(F. R.)	5. 教育原理	・デューイの考える真の環境の意義	(T. F.)
6. 教育課程	① カリキュラム編成と地域社会の要求 ② 教育課程と社会の変化 ③ 教育課程と四領域 ④ 教科書即教育課程 ⑤ 教科書「を、で」の問題	(T. F.)	6. 教能課程	・改訂学習指導要領の理解	(F. R.)
7. 教育史	① 大教授学 ② エミール ③ 民主主義と教育	(M. C.)	7. 教育心理	・道徳性の発達	(Matching)
8. 教育評価	① 教育評価の方法 (多肢選択法)	(F. R.)	8. 教育心理	・カウンセラーとしての条件	(Essay)
9. 教育心理	① 知能偏差値と学力 ② 偏差値の相関々係と学習指導	(M. C.)	9. 学習指導	・学習指導に於ける教材教具の活用	(M. C.)
10. 教育心理	知能指数の出し方の実際	(F. R.)	10. 教育心理	・知能偏差値と学力偏差値から成就値を求めて所見をのべるまで	(D.)
11. 学習指導生活指導学校経営	① 板書の文字の大きさと学年 ② 問題児の指導 ③ 職員会議の性格 ④ 夏期, 冬期の休暇の解釈 ⑤ クラブの選択について	(M. C.)	11. 生活指導	・道徳教育, 事例研究, クラスの編成	(M. C.)
			12. 教育史	・フレーベル ・福沢諭吉 ・クラーク ・谷本 富	(M. C.)

1962年度			1963年度		
教科目	内 容	方 法	教科目	内 容	方 法
1. 教育課程 及 学練指導	①新学習指導要領の特色 と従来のそれとの比較 (M.C.) ②視聴覚教具とその各々の特色		1. 教育法規	・教育の基本的理念 (F.R.)	
2. 教育課程	・カリキュラムの意義 (F.R.)		2. ①教育史	・ベスタロツチの教育理念 (M.C.)	
3. 学習指導 教育心理 生活指導	①備品や掲示物の適当な位置 ②学業不振児即低能児か ③家庭学習の指導と個人差 ④問題児の指導 ⑤集中的学習と分散的学習 ⑥系統学習 ⑦内容教科 (T.F.) ⑧担任教師とカウンセラーの関係 ⑨特活即生活指導か		②学級経営	・学級の使命 (M.C.)	
4. 学習指導 及 生活指導	・進路指導, 単元学習, 学習活動等 (M.C.)		③学校経営	・学校経営の二つの機能 (M.C.)	
5. 青年心理 教育心理 (中学校のみ)	①青年期の一般的気質 (M.C.) ② a. 全習法と分習法 b. 訓練とレディネス (T.F.) c. 児童期の特色と青年期のそれとの比較 d. 忘却の度 ③青年期の特性 (M.C.) ④ a. フラストレーションからくる不適応行動 (M.C.) b. 青年後期の情緒の特徴		④教育心理	・読書のレディネスと知能指数の相関々係 (M.C.) ・青年前期の思考的傾向 (F.R.)	
6. 教育原理	・教育の意義と目的 (M.C.)		⑥教育心理	・単元学習の指導段階に於ける教師の留意すべき点 (F.R.)	
7. 教育心理	・知能指教の出し方と知能段階 (F.R. & M.C.)		3. 学習指導	・非行児の措置 (M.C.)	
8. 教育評価	・評価の目的 (T.F.)		4. 生活指導	・偏差値による評価と素点による評価の実際 (F.R.)	
9. 教育法規	①小中学校の教科に関する基本的事項の決定者 ②修了又は卒業を認めるに当たつての評価の方法 (M.C.) ③公立学校の設置者 (M.C.) ④学校設置者と学校管理 ⑤法令子女使用者の禁止義務		5. 教育心理	・公立, 政府立, 私立学校の任命権者は誰か (M.C.)	
10. 教育評価 及び 学校管理	①優良可, 100点法等の欠点の理解 ②良い教室環境の条件 (F.R.) ③評価用具の選択の条件		6. 教育法規	①児童生徒の懲戒 ②特定の政党の支持 (F.R.) ③教科用図書採択	
11. 教育史	・デューイ, ルソー, 吉田松陰, エレンケイ (F.R.)		7. 教育法規	①学業不振児の診断 ②論文体テストの欠点と利点 ③絶対評価と基準設定 (T.F.) ④教育評価の対象 ⑤教師の発問 ⑥話し合い学習と児童の興味	
12. 教育法規	①免許状の任命権者 (C.) ②校長, 教育長, 文教科長の任務		8. 教育評価 及 学習指導	①五段階教授法とヘルバート派 ②個別学習の教育的価値 (M.C.)	
13. 学級経営	・学級経営の任務 (M.C.)		9. 学習指導	・道徳の内面化の心理的過程 (Matching)	
			10. 教育心理	①反社会性, 実念論, 非社会性 ②バーカスト, エレンケイ, フレーベル, コメニウス, キルパトリック, ウォシユバーン (M.C.)	
			11. 教育心理 教育史	・価値かつとうの場の実例を述べさせる問題 (F.R.)	
			12. 教育心理	・学習指導要領の第一章 総則の内容の理解 (T.F.)	
			13. 教育課程		

(註) M.C.は Multiple Choice, T.F.は True False

F.R.は Free Response, を各々表わすテストの型である。

次に教科目別の出題頻度を東京・大阪のそれと比較すると次の表の通りになる。

Table 6 13

東京・大阪と沖縄の教員採用試験問題頻度比較表

教科目	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	計
1 教育法規	6	4 (1)	5 (1)	10 (2)	7 (3)	32 (7)
2 教育原理	0	2 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	4 (3)
3 教育課程	1	1 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (2)
4 学習指導要領	2	3 (0)	3 (1)	6 (1)	9 (1)	23 (3)
5 学習指導	3	1 (2)	1 (1)	4 (3)	4 (3)	13 (9)
6 生活指導	2	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	7 (4)
7 学校及学級経営	1	0 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	4 (4)
8 教育史	3	2 (1)	4 (1)	4 (1)	3 (1)	16 (4)
9 道徳教育	2	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
10 学校保健	0	2 (0)	2 (0)	3 (0)	3 (0)	10 (0)
11 教育評価	0	1 (1)	1 (1)	2 (2)	0 (1)	4 (5)
12 教育心理	7	6 (4)	6 (4)	9 (3)	10 (4)	38 (15)

() 内は沖縄

上の表からして沖縄の問題は東京・大阪のそれよりも出題科目のバランスがとれていることが分る。両者の特徴として教育法規に関する問題が共に高い頻度を示している。東京・大阪の学習指導要領に関する問題がそれに次いで高いのは指導要領の改訂がなされたためと考えられる。教育心理が高いのは児童・青年・教育心理を一括したためで適当な頻度だと思料される。

その出題傾向と学生の履修教科希望傾向とは非常に関係が深い。例えば「教育行政学」や「教育史」の履修希望学生は毎年ふえていく傾向にあるのはそのことを証明しているものである。最近の学生の中には教員免許状が要求する必修教科よりも教育法規や学習指導要領等の研究に精力を傾けるものが増えてきた。その傾向は一面教育現場の要求が学生の要求として表われてきたものと考えられよう。このようにして採用試験の問題傾向は教員養成大学・学部のカリキュラムを方向づけるといつても決して過言ではない。そこで、この出題傾向が一方に偏したのになると教員養成大学・学部の教育課程を不適切なものに導く可能性が充分考えられる。採用試験制度が若し今後も続くならば、大学側と文教局との協力体制のもとに行うべきであろう。教育学部はカリキュラムの改善に当って政府の基準（免許状）は勿論のこと、教育現場や学生の要求も入れて教員養成に適した課程を編するにやぶさかであつてはならないし、又真に教員養成のためのカリキュラムを質・量共に強化・充実を計るためには卒業生についての調査や教育学部の教官についての調査も行い、彼等の要望や反省も当然カリキュラムの改善にとり入れる体制が望まれる。

次に教育実習の問題であるが、福島、山形、東北、岩手の各教員養成大学の小学校課程学生

註13 教育評価を教育心理から独立させ、その他児童、青年心理等はすべて教育心理に含めた。

163名の在学生在が教育実習の経験を通しての反省、意見、希望をアンケートによつて行われた調査によると、実習時期は4年次の前期を希望するものが多く、^{14(P.55)}実習期間については現行の2倍の8週間を希望するものが大部分になつており、実習場所は附属校のみならず地方校における実習を希望している。なお役立つ科目についての調べでは教材研究があげられている。更に教材研究については大部分の者が内容に実践的、具体的なものを望んでいる。琉大学生についても同様な結果が得られるかと思われる。実習を終えた大部分の学生が反省として期間が短かすぎた事を真先にあげている。試みに進んだ諸外国の実状と日本・沖縄のそれとを比較してみると次の表の通りである。

Table 7 16(P.42)

諸外国教育実習期間・時期・比重比較表

事項	国名	西ドイツ	ソ連	フランス	アメリカ	イギリス	日本	沖縄
実習期間		31~32週	27週	19~20週	12週	10週	4~6週	4週
時期		1年次より	2年次より	1年次より	3~4年次	1年次より	3~4年次	4年次
全課程での比重		23%	20%	30%	7%	40%	3%	3%

つまり日本・沖縄では教員養成における実習の占める期間が最も短い。又諸外国では全課程の中でも実習はかなりの比重がおかれているのに対して、日本や沖縄では極めて少い。更にドイツ、フランス、イギリスでは実習が授業参観のかたちで入学当初から行われているのに対して、日本・沖縄では最終年次の一ヶ月間で行われていることが分る。なおお試補制度とも関係して、日本・沖縄の教育実習のあり方については教員養成制度及び課程の改善に際して、いろいろ多くの問題を残しているので今後のなお一層の研究に期待したい。

IV む す び

以上、本土における教員養成に関する問題を参考にしながら、沖縄の問題を明らかにし、更に沖縄の現状で、もつとも教員養成の使命をもつ琉大教育学部の組織、内容の現状と問題点を述べてきた。先ず沖縄の現状は既に教員の需要と供給の不均衡が表面化してきている。例えば1964年3月の初等教育課程の卒業予定人員が145名に対して、文教局の調査によると小学校教員採用予定人員は皆無どころかかえつて学校の在籍減のため100人余の教員が余り、局では余る分を中学校に転職させるとのことである。これに反して他方では中・高校の理数系教員の不足をきたしている。現行の教員養成のあり方を根本的に改めなければならないことを如実に証明しているものである。従つてそのためには琉大教育学部は早急に、教員養成としての目的、性格を明確にし、なお政府、文教局と協力体制をとつて教員の計画養成に当らなければならない。次に教員志望者の資質の問題がある。これは本土と同様に産業界の好況にともない教育学部に集る学生の質が他学部比して低下しつつある傾向にある。更にもう一つの要因とみなされるのは、現行の免許状の開放制である。即ち免許状の要求する所定の最低単位数を修得すれば、誰にでも容易に教員の資格が与えられる制度にあると考えられる。「人づくり」や「学力向上」が叫ばれている現今、

註15 琉大初等教育科、1963年11月教育実習オリエンテーションにおける4年次代表学生の口頭発表による。

大いに反省しなければならない問題である。教員の資質の向上を計るには教員の待遇の改善とあいまつて、教員養成機関の制度・内容を改善し、その人的、物的充実を計らなければならない。このように先ず教育学部の性格を明らかにし、量的にも質的にも教員の計画¹⁷養成の必要がある。

次に教員養成のための琉大教育学部の組織についてであるが、現状は初等教育課程で小学校教員を主として養成しているだけで、中学校教員の養成は他学部及び他の二私立大学で行われている。免許状取得者数と採用人員との不均衡、理数系教員の不足、及び教育現場における無免許科目の担当等の調整を計る上からも是非教育学部に中学校コースが設けられ、需要を満たす計画が立てられる必要がある。それに加えて教育研究者のために大学院課程を、特殊教育教員のために特殊教育課程を、幼稚園教師のために幼児教育課程をそれぞれ設けて教育現場の需要に応ずる制度、組織にすることが望まれる。現行の科目制を課程制の組織に改善するには当然教授組織も整備され、改革される必要がある。

最後に教育課程については、組織の改善に伴い当然各コースのためのカリキュラムが用意されなければならない。カリキュラムの作成にあたっては、政府の要求（免許状）は勿論、教育現場の要求、在学生や卒業生の要望や教授職員の反省や要望等も充分考慮される必要がある。なお教員採用試験問題は或る意味では教育学部のカリキュラムを方向づけるものである。しかしその問題や科目を教育課程の改善のための資料にすることは望ましいことではあるが、なお望ましいことは教授にも問題作成に直接参加させることである。次に現状は教科専門科目と教職専門科目（特に教材研究）との関連が計られてないので、その面の研究、改善が要望される。更に教職課程の教育が抽象的な概論にとどまることなく、現場につながる具体的性格をもつ教材研究、生活指導、学習指導が望ましい。次に教育実習の問題であるがこれは Table 7 の諸外国との比較表からも分るように是非改善されなければならない問題の一つである。現行の期間は一ヶ月間で、それが短かいばかりでなく、時期や全課程での比重の面からも改善のための充分なる研究がなされなければならない。

なお琉大の政府移管を前にして、その外にも幾多の問題が残されている。例えば付属実験学校の問題、養護教員及び幼稚園教員養成の問題、カリキュラムの面では一般教育の内容や方法の問題、教授科目内容の整理（若干重複面がある）等が考えられるが、それ等は今後の研究に待つことにし、ここでは割愛したい。

註

1. 中央教育審議会、教員養成制度の改善方策についての答申 教育年鑑1960年、411頁
2. 文部省大学学術局、進学適性検査結果報告第4分冊66～68頁
3. 文部省、1961年度免許状取得状況及就職状況 教育年鑑1963年、63頁
5. 文部省、公立中高校の担当教科別採用教員数 教育年鑑1963年、64頁
6. 森孝子、教職に対する学生の意識調査 教育学研究第24の1、62頁
8. 日本教育年鑑1960年度、49頁
9. 教育年鑑1964年度、595頁
10. 木下一雄、教員養成のあり方、文部時報977号10頁
11. 平重道、わが国教員養成大学（学部）カリキュラムの現況、教育学研究第25の5、19頁

註17 現行の初等教育課程に改められるべきである。「初等教育」の概念には幼稚園教育も含むと考えられ得るからである。

12. 文教局，学校基本調査報告書1963年度，未製本のためページは記入できない。
14. 皇見之・他9名，教員養成大学における教育内容の現状と問題点 教育学研究第26の3，55頁
16. 中島太郎他9名，各国の初等教員養成の教育内容に関する比較研究，教育学研究，第27の3，42頁

**Problems of teacher training in the Education
Department of Ryukyus University.**

Masamitsu Tamashiro

The purpose of this study is to give assistance toward improvement of teacher training in the Education Department of the University of the Ryukyus. The present teacher training system has been criticized by the professors and others.

The study concludes that the aforesaid training system for teachers in the Education Department is required to improve its system and curriculum in order to meet the following needs:

1. Required to legally establish its purpose for teacher training. Presently it displays no definite purpose, and no clear nature as teacher training can be found in the current system.
2. Required to improve the system to maintain an adequate balance of teachers between supply and demand, and also to meet the school needs.

The Department of Education is confronted with the difficult problem of how to send its graduates to the schools; elementary schools are suffering from teacher surplus, and secondary schools from a shortage of science teachers. This situation exists entirely because of the non-systematic training of teachers. Yet kindergarten and special education course teachers expect to be able to look forward to a secure future. Therefore, adequate kindergarten training courses, special education courses, and a graduate school course for teachers in service and for research workers must be established. Staff organization is vague; whether it should be academic or professional remains in doubt.

3. It is necessary to improve the curriculum for teacher training to raise the standard of education of student teachers and teachers in service.

There is a strong trend indicating that the level of education of students training to be teachers shows a marked decline of late. It is typical of the curriculum that the Department of Education offers that it requires the students to acquire only the minimum credits necessary to attain the Teacher's Certificate. More credits should be required to raise the standard of prospective educators.

As far as teacher training is concerned, the curriculum should be required to emphasize more professional subjects closely connected to practical techniques. Also, practice teaching should be intensified.